

習志野

広報

NARASHINO

2011
4/15
No.1222

特集 平成23年度予算概要 2

前期公民館講座 受講生募集 4

市民相談 6

行政評価の取組み 7

習志野市の地産地消 8

地デジ化支援 9

地域包括支援センター 10

後期高齢者医療制度 11

お知らせBOX・市長コラム 12

り災証明書等 16

第三中学校野球部員も給水支援に参加



阿武松部屋力士も給水支援に参加



一人ひとりができることで被災者支援



地元アメフトチーム・オービックシーガルズ関係者らによる募金活動



被災地向け救援物資の受付に市民カレッジOBも協力

東北地方太平洋沖地震で埋立地域を中心に大きな被害を受けた習志野市。被災者支援に多くの市民が参加。習志野市社会福祉協議会災害対応ボランティアセンターには3月13日～23日、26日・27日の間に延べ567名の方が登録し、201件の支援活動に従事されました。このほかにも、市内では自主的な支援活動が行われました。また、3月25日～27日に皆様から寄せられた段ボール箱226箱分の救援物資は、被災地に送らせていただきました。ご協力ありがとうございました。

生かそうよ あなたの権利と 大事な意見

4月24日(日)は、習志野市長・市議会議員選挙の投票日です。
※期日前投票所は、教育委員会1階大会議室に変更となっていますので、ご注意ください。

平成23年度

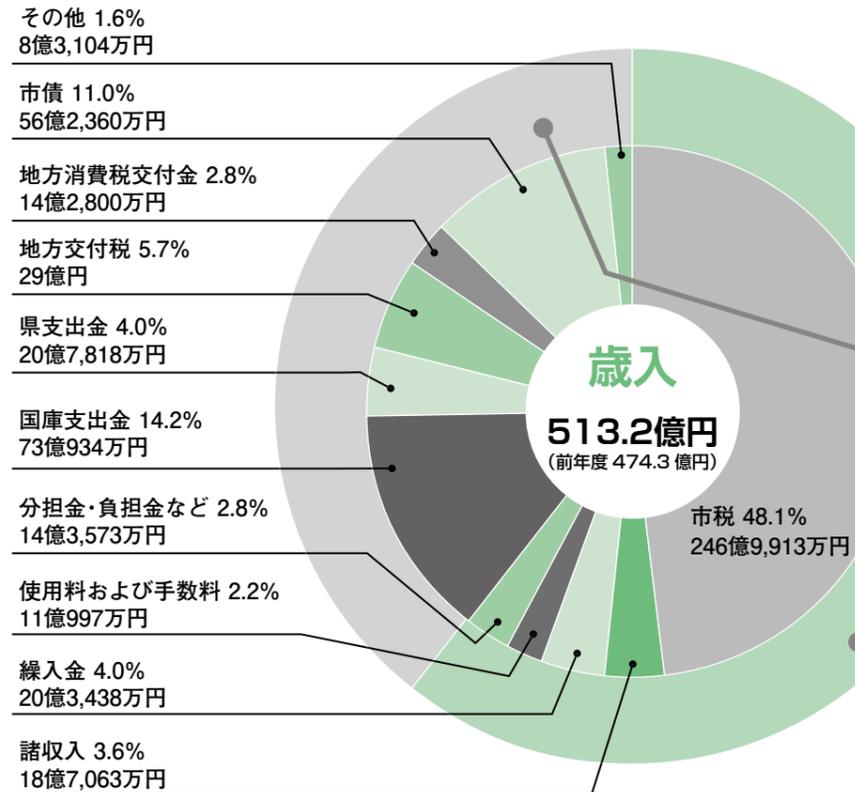
予算の概要

市民一人ひとりが夢と輝きをもって自己実現できる都市を目指して

平成23年度の予算案は2月18日から3月18日まで開かれた市議会でも可決されました。その概要を説明します。なお、子ども手当や生活保護費などの扶助費の増加のほか、津田沼小学校の建替え、(仮称)杉の子こども園の建設、JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業に伴う第一中学校のグラウンド用地取得などで一般会計では対前年度比8.2%増、特別会計と公営企業会計を含む習志野市全体では、4.2%増となる予算となっています。



問合せ 財政課



歳入
歳入の根幹である市税は、前年度予算をわずかに下回るものの、地方交付税の大幅な増収が期待できるほか、各種準備基金からの繰入れや国・県補助金、地方債などをできる限り活用することで、財源確保を図りました。

依存財源 39.3%
国や県から交付されるお金や借入金など

自主財源 60.7%
皆さんから納めていただく税金など

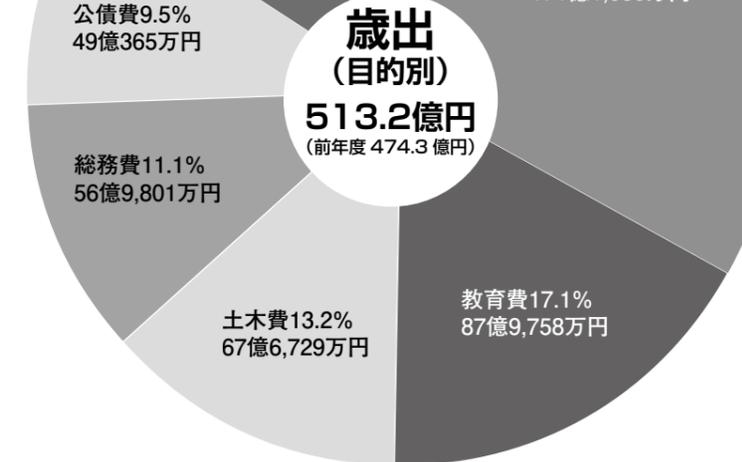
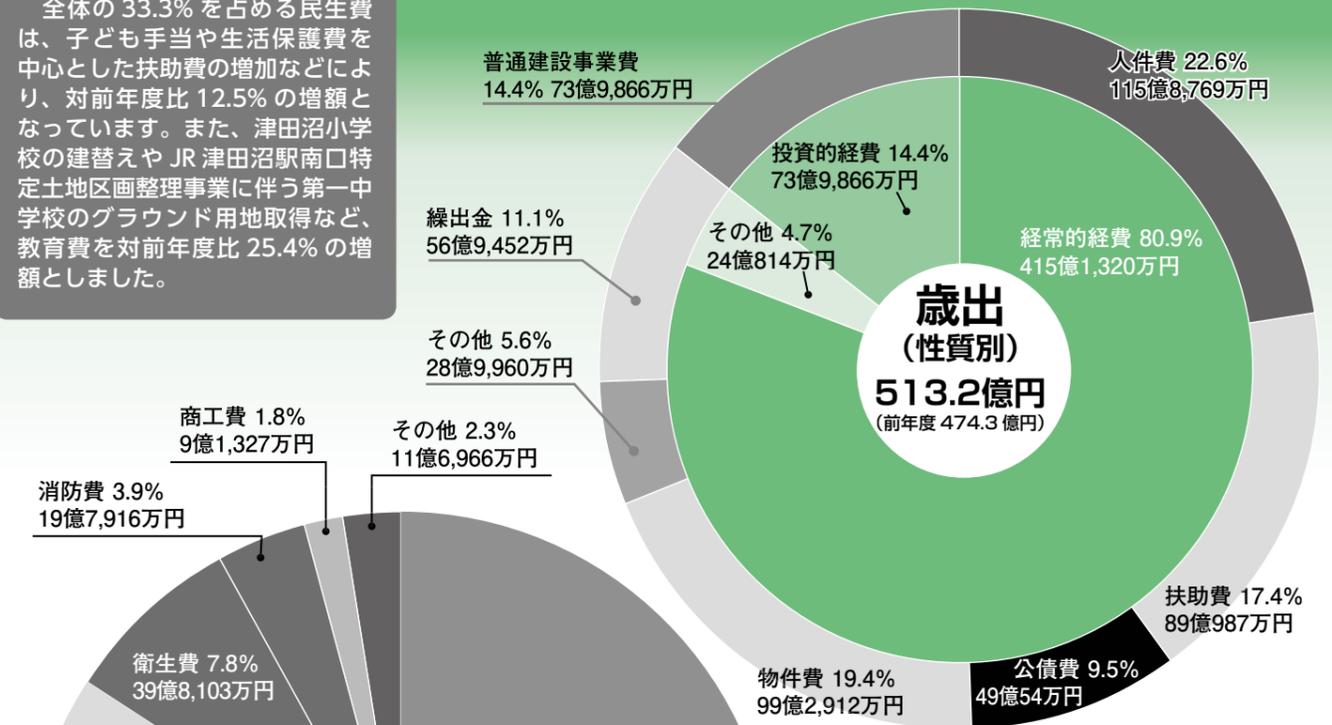
市ホームページに平成23年度予算の概要を掲載しています。
トップページ→市政情報→財政→予算の概要→平成23年度予算の概要

会計別の予算規模

会計名	平成23年度	対前年度比
一般会計	513億2,000万円	8.2%
特別会計	296億8,800万円	0.7%
内訳	国民健康保険会計	138億1,900万円 (2.3%)
	公共下水道事業会計	72億2,700万円 (-10.3%)
	介護保険会計	73億4,100万円 (9.5%)
	後期高齢者医療会計	13億 100万円 (7.1%)
公営企業会計	107億7,520万円 (-3.1%)	
内訳	ガス事業会計	80億8,930万円 (-3.1%)
	水道事業会計	26億8,590万円 (-3.1%)
総計	917億8,320万円	4.2%

歳出

全体の33.3%を占める民生費は、子ども手当や生活保護費を中心とした扶助費の増加などにより、対前年度比12.5%の増額となっています。また、津田沼小学校の建替えやJR津田沼駅南口特定土地区画整理事業に伴う第一中学校のグラウンド用地取得など、教育費を対前年度比25.4%の増額としました。



人件費	市長・議員・職員の給与や退職金など
扶助費	子ども手当や生活保護費など
公債費	地方債を借りたときに、毎年度支払う元金と利子
物件費	旅費、消耗品や備品購入費、委託料など
繰出金	一般会計、特別会計および基金の間で、相互に運用する資金
普通建設事業費	道路や公園、学校や公民館などの建設費など
経常的経費	人件費や借金の返済など毎年固定的に支出する経費
投資的経費	公共施設の建設や大規模改修にかかる経費など資本形成に向けられる経費

市民1人あたりの市税額 15万3,701円 (前年度 15万5,249円)
市民1人あたりの予算額(一般会計) 31万9,361円 (前年度 29万7,484円)

民生費	障害者や高齢者に対する福祉の充実、子育て支援などの費用 10万6,477円
教育費	学校教育・生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの費用 5万4,747円
土木費	道路や公園など社会基盤の整備のための費用 4万2,112円
総務費	市役所や財産の維持管理、税金の徴収などの費用 3万5,458円
公債費	地方債を借りたときに、毎年度元金償還金(元金と利子)として支払う費用 3万515円

衛生費	ごみ処理や環境保全、疾病予防、健康増進などの費用 2万4,774円
消防費	消防などの災害対策や、防災などの安全対策のための費用 1万2,316円
商工費	商工業や観光の振興のための費用 5,683円
その他	議会運営・農業の振興などの費用 7,279円

※平成22年12月末日現在の住民基本台帳人口 160,696人で計算しています。

平成23年度

前期公民館講座 受講生募集

申込み・問合せ 各公民館へ



幼児家庭教育学級



育児講座

申込方法

- 学級・講座を実施する公民館にお申込みください。
- 講座により、申込方法が異なります。ご注意ください。
- 電話…先着順。定員になり次第締切ります。
- 来館…先着順。各公民館までお越しください。定員になり次第締切ります。
- 往復はがき…往復はがきに住所・氏名・電話番号・希望講座名・その他指定された必要事項を記入し、実施する公民館へ。(申込多数の場合抽選)
- はがき…住所・氏名・電話番号・その他指定された必要事項を記入し、実施する公民館へ。

受付期間

4月16日(土)から(月・祝日除く)午前9時～午後5時

- 第1回の講座開始日は説明会を兼ねています。
- いずれの公民館でも受講できます。
- ※講座によって、テキスト代等の実費負担があります。

寿学級 (60歳以上)

生活課題の学習や趣味・レクリエーションを通して、健康維持と親睦を図り社会参加を促す。

公民館名	定員	曜日	時間	日程	第1回	申込方法
菊田	30人	水曜日	午後1時30分 ～ 3時30分	平成23年4月 ～ 平成24年3月	4月20日	電話
大久保	50人					
実花	40人					
袖ヶ浦	50人					
谷津	40人					
新習志野	30人					

公民館案内図

開館時間
午前9時～午後9時
休館日
毎週月曜日・祝日・年末年始

実花公民館
〒275-0001 実習志野6-7-2
☎(477)8899 FAX(477)6357

袖ヶ浦公民館
〒275-0021 袖ヶ浦2-5-1
☎(451)6776 FAX(451)6284

谷津公民館
〒275-0026 谷津4-7-10
☎(452)1509 FAX(452)1512

新習志野公民館
〒275-0025 秋津3-6-3
☎(453)3400 FAX(452)3090

菊田公民館
〒275-0016 津田沼7-9-20
☎(452)7711 FAX(452)7712

大久保公民館
〒275-0012 本大久保3-8-20
☎(476)3213 FAX(476)3214

会場	学級・講座名	学習内容	定員	日程	曜日・時間	第1回	申込方法
菊田	幼児家庭教育学級	3歳児を持つ保護者を対象に基本的な家庭教育のあり方を考え、幼児についての理解を深める(初めての人優先。申込時保険料等実費2,000円負担)	親子24組	5月～9月(13回)	木曜日 午前10時～正午	5月19日	来館
	明日の親のための学級	出産を控えた夫婦を対象に母体の健康や親になる心構えを学ぶ(マタニティヨガ、沐浴体験等)	初めて子を持つ夫婦20組	7月～11月(3回)	土曜日 午後1時30分～3時30分	7月30日	電話
	青年交流楽～ベリーダンスを学ぼう編～	ベリーダンスの基礎を習得しながら、仲間をつくる	女性12人	6月～9月(6回)	水曜日 午後7時15分～8時30分	6月29日	電話
	ジャオ倶楽部Ⅱ 企画への参加者募集	団塊世代対象講座の企画立案・運営への参加(企画会議は月1～2回の予定)	10人	5月～3月	金曜日 午前10時～正午	5月13日	電話
大久保	幼児家庭教育学級	3歳児を持つ保護者を対象に基本的な家庭教育のあり方を考え、幼児についての理解を深める(初めての人優先。申込時保険料等実費2,000円負担)	親子24組	5月～7月(12回)	水曜日 午前10時～正午	5月11日	来館
	～趣味を地域で活かす～ 落語体験講座	落語を通じてコミュニケーションを学び、成果を地域でのふれあいづくりに役立てる	15人	6月～8月(6回)	土曜日 午後2時～4時	6月11日	電話
実花	育児講座	6～12カ月の乳児を持つ保護者を対象に健康・発達・心理等を学び、親相互の仲間づくりと情報交換の場をつくる	親子15組	6月(5回)	木曜日 午前10時～11時30分	6月2日	電話
	子どもチャレンジ大会	県民の日に、子どもたちが昔遊びやいろいろなゲームを楽しみながら交流を図る	150人	6月15日(水) 午前10時～正午※当日、お手伝いいただける人を募集します。			申込不要
	子ども講座「身近なエコに挑戦」	体験学習を通して、身近に取り組める地球温暖化防止活動について学ぶ	小学4～6年生20人	5月～7月(3回)	第4土曜日 午前10時～正午	5月28日	電話
	ウォーキング講座	中高年を対象に、正しいウォーキングの方法を学び、史跡散策や山歩きの実践を行い、健康な身体づくりを目指す	30人	4月～3月(10回)	第3木曜日 午前9時～3時(4月のみ第5土曜日)	4月30日	電話
袖ヶ浦	育児講座	6～12カ月の乳児を持つ保護者を対象に健康・発達・心理等を学び、親相互の仲間づくりと情報交換の場をつくる	親子15組	6月～7月(6回)	木・金曜日 午前10時～11時30分	6月3日	電話
	和太鼓倶楽部	和太鼓の基礎技術を習得し、伝統文化(和太鼓)の普及を図る	小学生20人	4月～11月(13回)	土曜日 午後3時～4時30分	4月23日(説明会)	はがきに学校名・学年を併せて記入(4月20日(水)必着・先着順)
	心も体もリフレッシュ! 入門講座(前期)	初心者を対象に、水彩画を描く楽しさを味わい仲間づくりを図る	20人	5月～7月(4回)	水曜日 午後6時～8時	5月25日	電話
	公民館に行こう～和やか倶楽部～	史跡めぐりや健康管理・調理実習などで地域の人のとの交流を図る	20人	5月～6月(4回)	木・金曜日 午後2時～4時	5月13日	電話
谷津	親と子のふれあい講座(前期)	子どもと触れ合いながら、2歳児の心理・健康・遊び等について学ぶ(第1子優先)	親子16組	5月～6月(7回)	木曜日 午前10時～11時30分	5月19日	往復はがきに親子の名前(ふりがな)・子の月齢・第1子の場合はその旨を併せて記入(4月25日(月)消印有効)
	家庭料理のきほんを学ぼう	身近にある材料を使って、家庭料理の基本を学ぶ(材料費3,600円初回徴収)	20人	5月～11月(6回)	水曜日 午前10時～午後0時30分	5月18日	電話
	ハーモニカ基礎講座(サークル育成)	ハーモニカ演奏の基礎を学び、サークル化を図る(ハーモニカについては申込時に説明)	20人	5月～7月(8回)	第1・2・4金曜日 午後6時30分～8時30分	5月13日	電話
新習志野	幼児家庭教育学級	3歳児を持つ保護者を対象に基本的な家庭教育のあり方を考え、幼児についての理解を深める(初めての人優先。申込時保険料等実費2,000円負担)	親子24組	5月～7月(12回)	水曜日 午前10時～正午	5月11日	来館
	国際理解講座Ⅱ	政治・経済・文化と複雑に絡み合う主要国の状況と日本との関係について学習する	30人	5月～7月(4回)	土曜日 午後2時～4時	5月21日	電話
	新習ふれあいパレットコンサート	吹奏楽、ジャズ、民族音楽などによる楽しい演奏会(無料)	100人	5月29日(日) 午後2時～4時			申込不要

※屋敷公民館開催の学級・講座については、広報習志野4月1日号に掲載。

市民相談

相談名	相談時間	内容
■予約・案内窓口：市役所すぐきく課 ☎(453)7383 相談場所：市民相談室(京成津田沼駅ビル サンロード津田沼6階)		
法律相談 (弁護士)	毎週火曜日 午前10時～午後4時 毎週金曜日 午後1時～午後4時 (ナイター相談) 毎月第1金曜日 午後4時30分～午後7時 ■随時電話予約受付	親子・夫婦・相続・売買・借地・借家・債務などの法律相談に関する事 ※1人1件につき1回(30分間)限り ※現在、裁判所で訴訟・調停中のものは相談できません
税務相談 (税理士)	毎月第2金曜日 午前10時～午後4時 ■随時電話予約受付	所得税・相続税・贈与税・土地の名義変更にかかる税金など申告や納税に関する事
女性の生き方相談 (カウンセラー)	毎月第1・3金曜日、毎月第2・4火曜日 午前10時～午後4時 ■随時電話予約受付	家族関係や夫婦問題、職場の人間関係など自分自身の生き方に関する事 ■予約：ステップならしの(男女共同参画センター) ☎(453)9307
行政相談 (行政相談委員)	毎月第2・4金曜日 午後1時～午後4時(受付：午後3時30分まで)	年金・保険・道路・環境衛生など、国・県・独立行政法人等に対する意見や要望に関する事 所管：総務省千葉行政評価事務所
行政書士相談 (行政書士)	毎月第1金曜日 午後1時～午後4時(受付：午後3時30分まで)	相続・離婚・交通事故・在留・帰化・NPO・各種営業許認可など、官公署に提出する書類、その他権利義務、事実証明に関する書類の作成、法律手続全般に関する事 所管：千葉県行政書士会葛南支部
不動産相談 (宅建協会相談員)	毎月第1・3金曜日 午後1時～午後4時(受付：午後3時30分まで)	不動産の売買・土地の名義変更などに関する事 所管：千葉県宅地建物取引業協会東葉支部
登記・測量・境界相談 (司法書士・土地家屋調査士)	毎月第2水曜日 午後1時～午後3時(受付：午後2時30分まで)	相続・贈与等不動産の登記全般に関する事 所管：千葉司法書士会千葉西支部・千葉土地家屋調査士会千葉支部
多重債務相談 (司法書士)	毎月第1木曜日 午前10時～午後3時(受付：午後2時まで)	多重債務問題に関する事 所管：千葉司法書士会千葉西支部
住宅相談 (建築士)	毎月第1金曜日 午後4時30分～午後7時(受付：午後6時30分まで)	住宅の増改築や修繕、構造上のことなどに関する事 所管：住宅課/(社)千葉県建築士事務所協会習志野支部
年金相談 (社会保険労務士)	毎月第2水曜日 午後1時～午後4時(受付：午後3時30分まで)	国民年金・厚生年金に関する事 所管：国保年金課/千葉県社会保険労務士会船橋支部
人権相談 (人権擁護委員)	毎月第3火曜日 午後1時～午後3時(受付：午後2時30分まで)	人権侵害・悩みごとなどに関する事 所管：社会福祉課/千葉人権擁護委員協議会
交通事故相談 (千葉県交通事故相談員)	毎月第1木曜日(4月を除く) 午前10時～午後3時(受付：午後2時30分まで)	損害賠償関係、示談の進め方、自賠責保険請求の仕方 所管：道路交通課/千葉県交通事故相談所
■案内窓口：市役所消費生活センター ☎(451)6999 相談場所：消費生活センター(京成津田沼駅ビル サンロード津田沼6階)		
消費生活相談 (消費生活相談員)	毎週月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～4時	消費生活における商品、買物の知識、情報の提供、契約をめぐるトラブル、クーリングオフ等に関する事
■案内窓口：習志野市社会福祉協議会 ☎(452)4161		
心配ごと相談 (心配ごと相談員)	毎週月・火・水・木曜日 ※祝日を除く 午後1時～午後4時(受付：午後3時30分まで) ■場所：市民相談室(サンロード津田沼6階)	家庭内その他の心配ごとに関する事
	毎月第2土曜日 ※祝日を除く 午後1時～午後4時(受付：午後3時30分まで) ■場所：総合福祉センター2階 東習志野コミュニティセンター3階 相談専用電話：☎(451)9494	

募集!
6月4日～10日の歯の衛生週間にちなんで開催する、コンクールの参加者および標語を募集します。

はちまるにいまる
8020運動 普及標語作品

歯を守ろう！8020運動普及標語
題材 むし歯・歯周疾患の予防、歯の健康づくりに関するもの
対象 市内在住・在勤・在学の小学生以上
応募方法 5月12日(木)(必着)までに、はがき、封書またはFAX(作品・住所・氏名・年齢・職業(学校名・学年)・電話番号を記入)で健康支援課へ
問合せ・申込み
〒275-0016 津田沼5-14-25 健康支援課
☎(453)2923 ☎(454)2030

よい歯のコンクール 参加者

よい歯のコンクール(高齢者、親と子)
対象 次の条件を満たし、5月26日(木)の審査会(高齢者：午前10時30分～ 親と子：午後3時～)に来られる人
・高齢者…市内在住の80歳以上で、自分の歯(かぶせた歯、さし歯でも可)が20本以上ある人※4月1日現在
・親と子…平成22年4月～23年3月末までの間に、3歳児健康診査を受けた市内在住の幼児とその親。幼児はむし歯がなく、親は健康な歯(治療済みの歯も可)と歯ぐきであること。
■応募方法 5月12日(木)(必着)までに、電話、FAX、はがきまたは封書(住所・氏名・年齢・生年月日・電話番号を記入)で健康支援課へ

習志野市の行政評価の取組み

問合せ 企画政策課

習志野市では、事業の効率性・公平性・透明性の向上や市民との協働を推進していくために、平成13年度より行政評価に取り組んでいます。

このシステムは、職員自身が、政策の効果等に関し測定または分析をし、政策の企画立案やそれに基づく施策の展開、事業の見直しや改善を図るとともに、予算への反映等に活用しています。



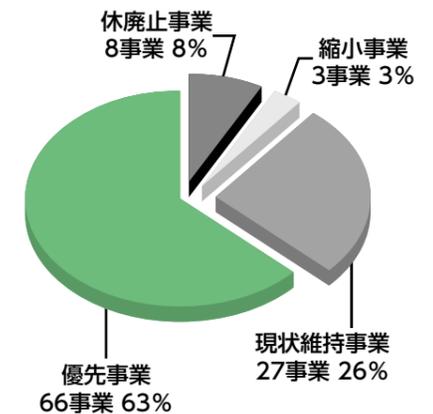
平成22年度事務事業評価の概要 ※平成22年度の評価は、21年度の事業実施に対する評価です。

事業ごとに①目的妥当性 ②公平性 ③有効性・適切性 ④協働性 ⑤効率性の5つの視点から、検証・分析をして、成果とコストの両面から総合的に「事業の方向性」を、4段階(「拡充」、「現状維持」、「縮小」、「廃止」)で評価しました。

なお、平成22年度は昨年度同様、後期第1次実施計画に掲載された事業を中心に行いました。

事務事業評価結果

事業の方向性	説明	評価事業数	主な事業名
優先事業	成果を拡充するため、優先的に資材を投入すべき事業	66	・犯罪のない安全で安心なまちづくり事業 ・京成実駅南口開発整備事業 ・こども園整備事業 他63事業
現状維持事業	成果を維持しながら、効率化を進める事業	27	・谷津干潟アオサ対策事業 ・児童生徒教育相談推進事業 ・消防水利等整備事業 他24事業
課題事業	成果が縮小する事業、および成果が現状維持ながらコストの拡大する事業	3	・ハミングロード再整備事業 ・公共施設緑化推進事業 ・習志野市体育協会活動費助成事業
廃止事業	他の事業や他の機関に任せる事業、事業そのものの廃止や休止を実施・検討する事業	8	・津田沼浄化センター等 ・包括的民間委託事業 ・環境学習推進計画策定事業 ・自然環境調査事業 他5事業
合計		104	



外部評価「市民が見る事務事業評価～あなたの声を行政に!～」

行政評価の結果は、市ホームページや広報習志野にその概要を掲載してきましたが、評価に対する市民の声を直接的に聞くことはできませんでした。

行政評価の目的のひとつは、行政が行っていることの説明責任を果たしつつ、協働型社会の構築に貢献することであり、直接市民に行政評価を提示することです。昨年に引き続き「市民が見る事務事業評価～あなたの声を行政に!～」と題し、外部評価を実施しました。

■実施概要

- 実施日…平成22年11月14日(日)および11月21日(日)の2日間
- 市民評価者について
市内在住の32歳から70歳までの6人(男性2人、女性4人)に参加していただきました。選出の方法は、住民基本台帳から、20～39歳60人、40～59歳60人、60歳以上の方20人を無作為抽出し、評価者となっていたことを依頼したところ、6人の応募がありました。

市民評価者の選出について

市民参加型まちづくりの新しい手法である「市民協議会」を模し、今まで発言する機会を持たなかった「サイレント・マジョリティ(声なき大多数)」と呼ばれる市民の声を反映させるべく、このような選出方法で行いました。

- 評価対象事業について
平成21年度に実施した事務事業評価110事業のうち、グランドデザイン骨子(2本柱)・実施計画重点事業・市長のマニフェストに該当する事業を中心に、26事業に絞りこみました。その26事業の中から、昨年実施した6事業を除き、市民評価者が興味をもったもの等、選択してもらい5事業を決定しました。

■評価の結果

評価事業	担当課評価(内部評価)		市民評価(外部評価)	
	成果の方向性	コストの方向性	成果の方向性	コストの方向性
英語指導助手招請事業	現状維持	現状維持	現状維持	拡充
総合防災訓練事業	拡充	現状維持	縮小	縮小
一時保育事業	拡充	拡充	拡充	拡充
行政手続等のオンライン化の推進	拡充	縮小	現状維持	縮小
習志野市体育協会活動費助成事業	拡充	拡充	拡充	現状維持

評価結果の詳細や全事務事業評価表は、情報公開コーナーおよび市ホームページでご覧になれます。

平成23年度の行政評価の方向性

平成23年度は、後期第2次実施計画がスタートするとともに、後期第1次実施計画の総括の年となります。事務事業評価は、第1次実施計画の最後の評価として「まとめ」にあたります。そこで、計画期間の3年間で、何をやり遂げたのか、何をやり残してしまったのか、事業を振り返り、事業の進捗(結果)を把握するとともに、事業執行や事業費等において、数値化できるものは数値化し進捗率を明らかにします。

また、第1次実施計画から第2次実施計画へと継続される事業については、事務事業評価から浮き彫りになった課題等を整理し、解決の方法についても十分に検討します。

習志野市の地産地消

地産地消とは

地域生産・地域消費の略語で、地域で生産された農産物や水産物を地域で消費することです。

習志野市の農業

習志野市は、温暖な気候と交通の便の良さを生かして、春夏ニンジンの品質を選別し、良いものだけを共同販売しています。春夏ニンジンは国の産地指定を受けており、施設園芸や直売にも取り組んでいます。農業生産は、野菜が主でニンジン、ホウレン草、ネギ、枝豆、大根等が作られています。

地産地消の取組み

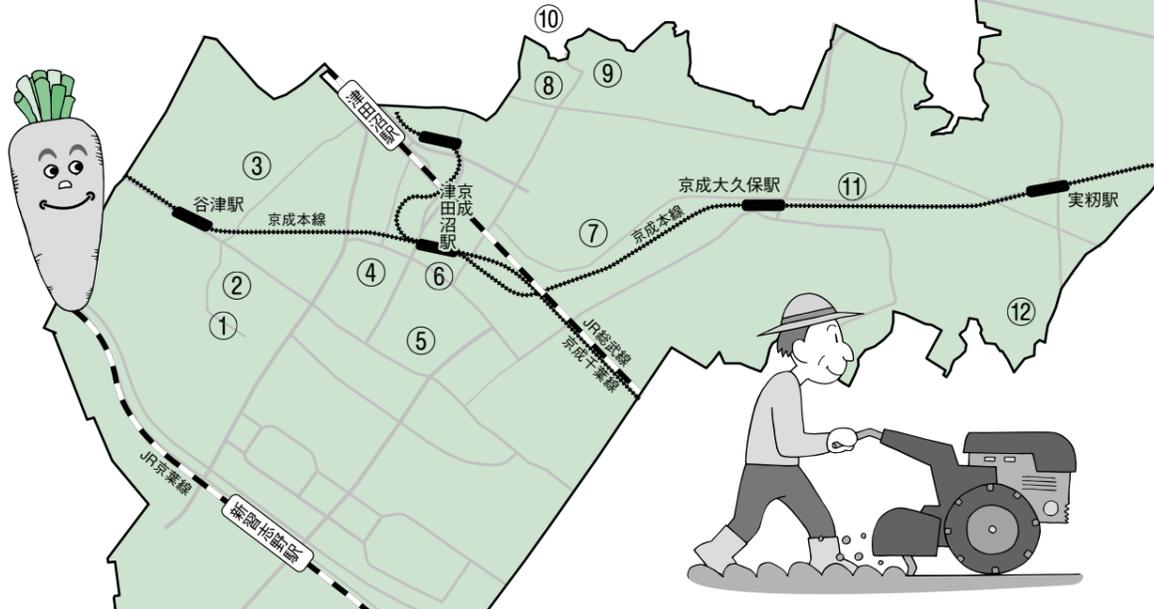
習志野市では、春夏ニンジンの出荷時(5~6月)に、学校給食で習志野市特産ニンジンなどを使用しています。

習志野産野菜の購入について

現在、市内には12カ所の農産物直売所があります。農産物直売所では、新鮮で安心・安全な野菜を買うことができ、生産者の顔が見えるので安心です。野菜本来の「旬」の味を知ることができます。

農産物直売所マップ (季節により営業日時に変更があります)

農産物直売所マップは市ホームページにも掲載しています。
※トップページ→こんなまち習志野→味わいどころ



直売所名	販売品	営業日	時間
① みんなのお店(谷津2-20-10)	野菜・花・果物・漬物	火・木・土曜	午前10時~5時
② 三代川花園(谷津2-18-41)	花と緑一般・シクラメン(12月)	不定期	午前8時~6時
③ やさいや(三代川農園)(谷津5-16)	野菜	土曜	午前9時~正午
④ 織戸農園(津田沼4-5)	イチゴ・野菜	月・水・土曜	午前10時~正午
⑤ 村山農園(鷺沼1-16-19)	トマト・キュウリ・大根・ホウレン草・小松菜等	火・土曜	午前8時30分~売切れまで
⑥ JA千葉みらい習志野支店生活センター(津田沼5-13-3)	野菜・果物・食料品	水・土曜	午前8時~正午
⑦ 村山農園(鷺沼台2-18)	イチゴ・野菜類	火・木・土曜	午後1時30分~売切れまで
⑧ 田久保農園(藤崎3-1-23)	トマト・キュウリ・枝豆・イチゴ等	日曜休み	午後1時~7時
⑨ 吉野農園(藤崎4-20)	トマト・キュウリ・枝豆等	月・木曜(5月~)	午前8時~正午
⑩ 江口農園(船橋市田喜野井1-18-1)	トマト・キュウリ・イチゴ・パンジー等	月・水・金曜	午後3時~売切れまで
⑪ 大久保野菜直売所(大久保2-19)	野菜	火・木・土曜	午後1時30分~売切れまで
⑫ JA千葉みらい農産物直売所 しょうか~ご習志野店(実籾郷34-1)	野菜・米・果物・加工品	水曜休み	午前9時30分~6時

7月24日のアナログ放送終了まで秒読み段階です!

ご覧になっているテレビの画面右上に「アナログ」と表示される場合は、各ご家庭で地上デジタル放送(地デジ)の受信準備が必要です。総務省では、地デジ受信のために次のような支援制度を用意していますので、ご利用ください。

経済的な理由で地デジをまだ視聴できない世帯への支援について

支援の種類

(1)NHK放送受信料が全額免除となっている世帯への支援

対象

- 次のいずれかに該当するNHK放送受信料が全額免除の世帯
- ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ②障害者がいる世帯で、世帯全員が市民税非課税の世帯
- ③社会福祉施設に入所している世帯

支援の内容

簡易なチューナー(1台)を無償給付および設置を行います。また、アンテナ改修等が必要な場合は無償で工事を行います。

(2)市民税非課税世帯への支援

対象

世帯全員が市民税非課税の措置を受けている世帯

※NHKとの放送受信契約が必要です

申込みに必要なもの

- ①世帯全員が記載された「住民票の写し」または「外国人登録原票記載事項証明書」(担当窓口:市民課、各連絡所)
- ②世帯全員分の「市民税非課税証明書」(担当窓口:税制課、各連絡所 ※平成22年1月1日現在の住所が市外の場合は、その住所の窓口で発行)

支援の内容

簡易なチューナー(1台)を無償給付します。また、チューナーの設置方法や操作方法を電話でサポートします。
※訪問、アンテナ改修等はいりません

支援受付期限 7月24日(消印有効) [(1)・(2)とも]

申込方法等について

申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して総務省地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。申込書は、インターネット・電話等で総務省地デジチューナー支援実施センターからお取り寄せください。

問合せ

■支援制度について

総務省地デジチューナー支援実施センター

URL <http://www.chidejishien.jp/>

①NHK放送受信料全額免除世帯への支援について

☎0570(03)3840

(つながらない場合は☎044(969)5425)

②市民税非課税世帯への支援について

☎0570(02)3724

(つながらない場合は☎043(332)2525)

■NHKの放送受信契約、放送受信料免除について

NHKふれあいセンター

①放送受信料全額免除について ☎0570(00)0588

(つながらない場合は☎050(3786)5109)

②放送受信契約について ☎0570(07)7077

(つながらない場合は☎050(3786)5003)

地デジ化でお困りの家庭を訪問し、説明・相談承ります

直接訪問しての対応を希望する人には、総務省千葉県テレビ受信者支援センター(デジサポ千葉)が無料でお手伝いします。おおむね65歳以上の人や障害者で、自宅を訪問しての説明や相談、具体的な対応方法の提案を希望する人は、デジサポ千葉の無料「戸別相談(訪問相談)」をご利用ください。

問合せ

デジサポ千葉 ☎043(333)7100

地デジのアンテナ準備に簡易なアンテナの利用をご検討ください

地上デジタル放送はアナログ放送に比べ受信障害に強く、簡易なアンテナでも良好に受信できることが多くなります。総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)では、一般家庭を対象に簡易なアンテナで地デジが受信できるかどうかを事前に確認できる、地デジ専用アンテナキット(簡易なアンテナと地デジ専用チューナーおよびその他必要部品一式)の無料貸出しを行っています。
※簡易なアンテナは、ベランダ・壁面などの屋外に取付けができる構造となっています。

問合せ

デジサポホームページ URL <http://www.digisuppo.jp/>

地デジ専用アンテナキット事務局 ☎03(5772)6125

その他、地デジ全般に関する問合せや、問合せ先が分からない場合

総務省地デジコールセンター

☎0570(07)0101(つながらない場合は☎03(4334)1111)

地デジ視聴に注意ください!

アナログ放送の地デジ化に便乗した詐欺が発生しています。地デジ化に関する事で、国や放送局がお金を請求することは絶対にありません。また、頼んでいないことに対する請求や覚えのない請求があれば、はっきり断りましょう。「あれ?おかしいな?」と思ったらご連絡ください。
総務省地デジコールセンター
☎0570(07)0101
(つながらない場合は☎03(4334)1111)

高齢者の身近な相談窓口 「地域包括支援センター」

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住みなれたまちで安心して暮らしていただけるように、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から高齢者やその家族を支えています。本人や家族、地域住民、ケアマネージャーなどから受けたいろいろな相談ごとを、適切な機関と連携して解決に努めます。困ったことは、なんでもご相談ください。

知り合いのおばあさんがケガしたって聞いたけど、ちょっと心配だな。

最近、近所のおじいさん見かけないけどどうしたのかしら？

近所の一人暮らしの高齢者が、閉じこもり気味で心配です。



転びやすく骨折が心配です。
何かできることはないかしら？

子どもがいないので、認知症などの
病気になったとき財産管理が心配です。

介護保険を利用したいのだけど、
どうしたらいいの？

警察官を名乗る男からカードの暗証番号を
聞かれたのですが、教えていいのかしら？

高齢者が気軽にいけるサークルについて
知りたいけど、どこに聞いたらいいの
かしら？

虐待されているかもしれない高齢者
を知っていますが、どうしたらいいの
かわかりません。



東習志野地域包括支援センター相談窓口

地域包括支援センターは高齢者の皆さんの身近な相談窓口です。介護や福祉等で気になることがありましたら、気軽にお住まいの地域の包括支援センターにご相談ください。電話やご自宅への訪問でもお受けしています。

名称	住所	電話	FAX	担当地区
谷津地域包括支援センター	谷津5-16-33 (谷津コミュニティセンター内)	(470) 3177	(472) 0188	谷津、谷津町
秋津地域包括支援センター	秋津3-4-1 (総合福祉センター内)	(408) 0030	(451) 1113	秋津、茜浜、香澄、芝園、袖ヶ浦
津田沼・鷺沼地域包括支援センター	津田沼5-14-24 (保健会館内)	(453) 9303	(451) 4822	津田沼、鷺沼、鷺沼台、藤崎
屋敷地域包括支援センター	屋敷4-6-6 (東部保健福祉センター内)	(409) 7798	(409) 7793	花咲、屋敷、泉町、大久保、本大久保
東習志野地域包括支援センター	東習志野2-10-3 (地域交流プラザブレイメン習志野内)	(470) 0611	(470) 0612	実初、実初本郷、新栄、東習志野

後期高齢者 医療制度

問合せ
国保年金課



75歳(一定の障害がある人は65歳)以上の人の保険料と受けられるサービスについてご案内します

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料率は、県内全市町村で構成する千葉県後期高齢者医療広域連合議会で2年に1度決定されます。

平成23年度の保険料率は次のとおりです。

均等割額*1 37,400円 (平成22年度同額)	+	所得割額*2 (総所得金額-33万円)×7.29% (平成22年度同率)	=	保険料
---------------------------------	---	--	---	-----

*1 均等割額 被保険者全員が等しく負担

*2 所得割額 被保険者の所得に応じて負担

平成23年度の保険料は、平成22年中の収入を基に計算し、7月中に後期高齢者医療保険料額決定通知書でお知らせします。

「年金」から天引きでお支払い(特別徴収)いただいている人は、2月の保険料額と同額を4・6・8月の年金からお支払いいただきます(仮徴収)。

10月からの金額は、7月の後期高齢者医療保険料額決定通知書をご覧ください。

保険料の軽減措置

所得の低い人には、今までどおり保険料軽減措置があります。また後期高齢者医療制度に加入する直前に会社などの社会保険の被扶養者であった人は、均等割額の9割が軽減されます(所得割額はかかりません)。

保険料の支払い方法

保険料の支払い方法は、次の2種類があります。

- ①特別徴収(年金天引きでのお支払い)
 - 保険料の納付は、原則として年金からとなります。
 - □座振替を希望する人は、ご連絡ください。
- ②普通徴収(口座振替・納付書でのお支払い)
 - 年金の受給額が年額18万円未満の人、後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料の合計額が基礎年金受給額の2分の1を超える人が対象となります。
 - □座振替は、本人以外の口座からの振替も可能です。

保険料の減免について

災害等により重大な損害を受けた時やそのほか特別な事情により生活が非常に苦しく、保険料を納めることが困難な人については、申請により保険料が減免となる場合があります。詳細については、お問合せください。

保険料は制度を運営するための大切な財源です。支払期限を守って納めましょう。また、納付が困難な場合は、税制課に相談してください。

後期高齢者の受けられるサービス

療養の給付

病気やけがで治療を受けたとき、一部の自己負担で医療を受けられます。被保険者証を医療機関の窓口で提示してください。

高額療養費

1カ月の医療費の自己負担額が限度額以上になった場合、限度額を超えた分の自己負担額が支給されます。対象者には市から通知しますので、申請は不要です。自費扱いの治療、入院時の差額ベッド料、食事代は含まれません。

療養費

医師の同意を受けて補装具等を作った、被保険者証を持たずに受診した等、費用を全額自己負担したときに自己負担額を除き支給されます。医師の証明と領収書をもって申請してください。

高額介護合算療養費

1年間の医療費の自己負担額と介護保険のサービス費の合計が限度額以上になった場合、限度額を超えた分の自己負担額が支給されます。詳細については、お問合せください。

短期人間ドック助成

短期人間ドックを受けるときの費用の7割分(上限3万円)を助成します。人間ドックを受ける前に申請してください。

健康診査

被保険者を対象に、健康診査を6月から翌年3月末まで無料で実施します。対象者には、6月ごろに受診券を発送します。検査の内容等詳細については、健康支援課にお問合せください。

※短期人間ドック助成と両方受けることはできません。

葬祭費

被保険者が亡くなったとき、葬儀を行った人に葬儀費用の一部を支給します。葬儀を行った人の名前がわかるもの(会葬礼状・領収書等)、銀行口座のわかるもの、認印をもって申請してください。

国民健康保険からのお知らせ

保険料が「年金」からのお支払い(特別徴収)の人は、7月に送付する平成23年度の国民健康保険料納入通知により保険料が決定するまでの間は、4・6・8月の年金から特別徴収(仮徴収)します。

凡例 目日時 所場所・会場 費用(特に記載のないものは無料) 対象者 定員(特に記載のないものは先着順) 持ち物 申込み 問合せ

お知らせBOX



市役所各課への問合せは
☎(451)1151代へ

市役所から

国民生活基礎調査にご協力ください

習志野市の一部地区が国民生活基礎調査の対象になりました。本調査は6月に予定されていますが、4月下旬ごろから予備調査が実施されます。調査員が伺った際は、ご協力をお願いします。

☎習志野健康福祉センター ☎(475)5151

就学援助制度

援助内容＝学用品費、通学用品費、給食費、修学旅行費等
対象＝市民税非課税世帯、児童扶養手当受給者、その他経済的な理由で小・中学校に学

用品費等の支払いが困難な保護者
☎通学している学校または学校教育課

市営住宅空家入居登録募集

鷺沼・鷺沼台・東習志野・香澄・屋敷の各団地の空家入居登録募集を行います。公開抽選で入居順位を決め、希望団地に空家が生じた時点で入居を決定します。平成24年3月31日までに空家が生じない場合、登録は失効となります。

☎(申込案内書配布・受付期間) 4月28日(休)午後5時まで(水曜日は午後7時まで)

☎(配布場所) 住宅課、東部・西部・JR津田沼駅南口連絡所
☎(主な申込資格)

本市に1年以上居住または勤務していること、住宅に困窮していることが明らかであること、一定の収入基準以下であること等
※申込資格、収入基準、必要書類等の詳細は問合せ
☎申込書に必要な書類を添えて住宅課へ持参(郵送不可)

平成22年度第4回習志野市発達支援システム等検討協議会の公開

発達相談センターに関する協議など ※3月16日から延期しました。

☎4月20日(休)午後1時～3時
☎所サンロード津田沼6階
☎定10人(申込多数の場合抽選)
☎障害福祉課

習志野市育英資金

☎次の①～③すべてに該当する人
①保護者が習志野市に1年以上住所を有する②高校・高専

等に在学③経済的理由により就学が困難で成績優良な人
月額＝9,900円 返済不要
申請期間＝4月25日(月)まで申請時に作文と面接あり
申請書類は学校教育課で配布。継続希望者も申請が必要。
☎学校教育課

講座・催し

春の自然を食べるつどい

富士山ろくで山菜収集と天ぷら試食
☎5月21日(出)午後1時～22日(出)午後2時(1泊2日)☎所富士吉田青年の家(現地集合・解散)
☎対市内在住・在勤・在学の小学生以上(中学生以下は保護者同伴)☎定20人程度※6グループ(家族)を超える場合は男女別で相部屋☎中学生まで6,120円 高校生6,200円 26歳未満6,525円 26歳以上6,630円(1日目夕食・2日目

るよう、私も理事の一人として努力をしてみました。次に、市の表玄関でありますJR津田沼駅南口のまちづくりです。この駅前の一等地にある農地を習志野のまちづくりのために活用して、市を活性化し、かつ地権者の皆様からも歓迎されるまちをつくる—これが私の市長として最大の仕事であり、夢でありました。地権者が約250名近くおられ、大変困難な事業でありましたが、市主体でない地権者の組合による区画整理の手法を選択し、平成19年に事業認可をいただいて、おおむね事業は順調に進められています。組合の皆様方の努力に対して敬意を表するとともに、これからも市の役割をしっかりと果たしていきたいと思っております。

最後に経営改革です。平成8年に財政非常事態を宣言して以来、「改革なければ前進なし」の気持ちで、常に改革と見直しに取り組んできました。結果、正規職員の数も最大時の約1,800人から400人程削減、債務残高も1,063億円から約276億円を削減することができました。確実に身の丈にあった健全財政に向かって進んでおります。

これまで3回にわたり私の20年間の市政運営への思いや実を結んだ施策について述べてきました。繰り返しのようになりますが、市民の皆様には感謝の気持ちでいっぱいあります。4月27日からは新しい体制・時代へと移ります。習志野市の更なる発展に向けて希望あふれる新たな歴史のページが開かれることを願いつつ、最後の市長コラムを綴じます。

朝食・昼食、保険料、現地交通費等)☎洗面用具・寝間着・雨具、野山を歩ける服装等
☎4月28日(休)(必着)までに、往復はがき(参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記入)で、〒403-0005富士吉田市上吉田4443富士吉田青年の家へ
☎0555(23)6853

普通救命講習

成人の心肺蘇生法、AED等の実技中心。講習修了者に修了証を交付
☎5月9日(月)・19日(休)・29日(出)午前9時～正午☎所消防本部4階☎対市内在住・在勤・在学☎定各日15人☎持筆記用具
☎各開催日の1週間前までに消防本部警防課へ
☎(452)1283

上級救命講習

成人・小児・乳児の心肺蘇生法、AED、気道異物除去等
☎5月14日(出)午前9時～5時☎所消防本部4階☎対市内在住・在勤・在学で普通救命講習修了者☎定15人☎持筆記用具
☎5月10日(休)までに消防本部警防課へ
☎(452)1283

ぶらっと観察会

「姿いろいろ!シギやチドリを探そう」初心者向け
☎5月14日(出)午前10時～午後0時30分(小雨決行)☎対小学生以上(小学生は保護者同伴)☎定20人☎費100円(保険料・資料代)☎持筆記用具・飲み物・帽子、双眼鏡(あれば)
☎所申谷津干潟自然観察センター☎(454)8416

精神障害者の家族の集い

講演「障害者基本計画・福祉サービスについて」
☎4月22日(金)午後1時30分～4時☎所習志野健康福祉センター☎対精神障害者を家族に持

つ人
☎同センター内家族会事務局 ☎(475)5152
津田沼南口商店会主催 楽市フリーマーケット
☎4月29日(金)・30日(出)、5月1日(出)午前10時～4時(雨天中止)☎所津田沼公園(モリシア正面広場)
☎習志野市商店会連合会 ☎(455)1955

春のそば打ち発表会

そば打ち実演と試食 屋敷公民館の7つのそば打ちサークルが協力して開催
☎5月14日(出)・15日(出)☎所屋敷公民館☎対市内在住・在勤・在学(実演・試食)午前11時～2時 1人前300円・大盛500円・持帰り3人前800円
(そば打ち体験)午前9時30分・11時・午後0時30分の各日3回☎定各回5人☎費1,000円☎持エプロン・三角きん・そばを入れる容器
☎4月16日(出)以降に屋敷公民館へ ☎(475)4354

市立図書館子ども読書の日記念事業

「おはなしはたのしい! 2011 IN 大久保・新習志野」絵本の読み聞かせ・紙芝居・すばなし・パネルシアター等
出演＝習志野文庫連絡会
☎4月23日(出)①午前10時～10時30分②午前11時～11時30分☎所大久保図書館・新習志野公民館☎定①幼児(親子可)各15組②小学生各30人※当日受付
☎大久保図書館 ☎(475)3213

大久保公民館サークル・団体連絡協議会10周年記念公演

「打花打火」による篠笛と和太鼓の演奏ほか
☎4月30日(出)午後1時～4時☎所市民会館☎定400人

☎大久保公民館 ☎(476)3213
明治大学マンドリン倶楽部定期演奏会
津田沼小合唱団が特別出演
☎5月21日(出)午後1時開演
☎所習志野文化ホール☎費2,000円
☎明治大学校友会習志野地域支部/風間 ☎090(5321)9129

市民カレッジOB連絡会主催 初心者のためのパソコン講習会

Windows7のパソコンを使ってインターネットとワードの使い方を学ぶ
☎Aコース＝5月11日・18日・25日各水曜日、30日(月) Bコース＝6月8日・15日・22日・29日各水曜日 午後1時～4時☎所習志野商工会議所☎対パソコン初心者(ローマ字入力ができる人)☎定各コース20人※申込多数の場合抽選☎費6,000円(テキスト代等)
☎4月27日(休)(消印有効)までに、往復はがき(住所・氏

名(ふりがな)・年齢・電話番号・希望コースを記入)で、〒275-0014鷺沼2-1-10社会教育課へ

スポーツ

春季市民卓球大会

県民体育大会予選を兼ねた大会
種目＝①一般②ジュニア(高校生以下)③45歳以上④55歳以上の各男女シングルス
☎6月12日(出)午前9時～5時☎所東部体育館☎対市内在住・在勤・在学☎費1種目1人につき①・③・④500円②300円
※当日徴収☎ゼッケン☎5月24日(休)(必着)までに、はがき(住所・氏名・年齢・電話番号・出場種目・所属クラブが個人を記入)で〒275-0025秋津1-4-6-102市卓球連盟/稲垣宏子へ ☎(453)8590
※1人2種目出場可
※中学生・大学生は県民体育大会への出場不可

ホームページ広告募集!!

市では、平成23年度のホームページのパナー広告を募集中です。市民だけでなく全国からのアクセスがあり、トップページのアクセス数は1カ月に約60,000件! この機会に貴社の広告を掲載してみませんか? ※詳細は市ホームページをご覧ください。

掲載場所	掲載枠数	掲載料(月額、税込み)	
		市外事業者	市内事業者
トップページ	1	20,000円	18,000円
第2階層以下の5枠セット	5	10,000円	9,000円
第2階層以下のページ	1	5,000円	4,500円

掲載期間 翌年3月(1カ月単位)まで
掲載できないもの 公共性を損なう恐れのあるもの、政治・宗教活動に関するもの等
パナー GIF形式またはJPEG形式により広告主が作成
問合せ (有)八千代折込広告 ☎047(483)0627

凡例

日時

場所・会場

費用(特に記載のないものは無料)

対象者

定員(特に記載のないものは先着順)

持ち物

申込み

問合せ

申込み

問合せ

関東農政局千葉農政事務所
米穀流通監視チーム
☎043(224)5615

掲載写真をプレゼント

自分または、家族が写っている写真が、広報紙に掲載されていた場合、ご連絡ください。写真をプレゼントします。◎広報課

放送終了後市ホームページでも動画配信中心!

テレビ広報 なるほど習志野

4月後半号 4月15日～30日放送

再生、公共施設

JCN船橋習志野「JCNプラスチャンネル」地デジch.アナログchで放送中!

午後10時から放送(15分)

入会金1,000円 年3,000円
毎月2回山登り
☎(477)6821土屋

■3B体操さくらんぼ
第1・3・4金曜日午前10時～11時30分 谷津公民館
入会金1,000円 月2,500円
用具を使い音楽に合わせて行う
☎(472)5700瀬山

達に関する法律(米トレーサビリティ法)が、平成22年10月から取引等の記録・保存部分が施行され、平成23年7月1日から産地情報の伝達が義務付けられます。飲食店のメニューや商品包装等にも産地情報が表示されることとなります。

対象品目=米穀(玄米、精米等)、米穀粉、米菓生地、もち、だんご、米飯類、米菓、米こうじ、清酒、単式蒸留焼酎、みりん

らも応募可)
☎043(223)2263
☎043(221)2969
URL http://www.pref.chiba.lg.jp

その他

消費者、米・米加工品を取扱う業者および飲食店の皆さんへ
「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝

谷津コミュニティセンター 月1,300円
☎(478)6766土屋

■習志野お琴・三絃こども教室「わかばの会」
第1・3土曜日午後2時～4時 大久保公民館 月2,000円
小学生中心
☎090(6349)9945植谷

■松涛館流空手クラブ
毎週木曜日午後5時～7時 東部体育館 月2,000円
☎(493)5335松本

■水彩画の会
第2・4水曜日午後1時～4時30分 谷津公民館 月2,000円
初心者歓迎
☎(479)1291神谷

■リトルキッズりとみっく
木曜日月2回 午後3時～5時 袖ヶ浦公民館 年1,000円

月2,000円 1歳～6歳親子で
☎090(2165)3463谷尻

■L.B
毎週月曜日午後5時～7時、木曜日午前11時～1時 東部体育館 月1,500円 女子バスケットボール
☎080(3414)9911藤巻

■ほたる野を守るNORAの会
第3水曜日午後ほか 実籾本郷公園隣ほたる野 年1,000円
里山の自然保護活動
☎090(2165)2186北村

■東習志吟サークル
第2・4土曜日午後7時～9時 東習志野コミュニティセンター 月1,500円
☎(476)9102立本

■中高山の会「習志野山歩会」
第3水曜日午後7時～8時30分(打合せ) 谷津公民館

する人①県内在住・在勤・在学で、平成7年4月1日以前生まれ②月1回以上活動可③交通安全活動に関心・意欲がある

定小学校区を単位に5～20人程度
申5月9日(月)(必着)までに、所定の応募用紙(市道路交通課、各地域振興事務所および警察署で配布)に記入のうえ郵送・FAXまたは持参で、県生活・交通安全課または各地域振興事務所へ(県ホームページか

伝言板

※市内公共施設で定期的に活動するサークル等が掲載できるコーナーです。
※「なかまに」は年度に1回のみ掲載できます。

おいでください(イベント)
※費用の記載のない場合は無料

■講演とレコードコンサート
「戦時下の流行歌」
4月24日(日)午前10時～正午 新習志野公民館 200円
☎(453)8857昭和を語る会/白井

なかまに(仲間募集)
※活動場所は予定

■パドル健康体操
第2・4水曜日午後1時～3時

日	曜日	催物名	開演時間	入場方法
14	土	千葉県立千葉女子高校オーケストラ部 第18回スペシャルコンサート	13:00	全席自由 800円
		船橋市立葛飾中学校管弦楽部 特別演奏会	18:30	自由
15	日	第39回青廊会リサイタル	13:00	全席自由 1,000円
17	火	都はるみコンサート 2011	14:30 18:30	全席指定 S:6,800円 A:5,500円
21	土	明治大学マンドリン倶楽部 第9回チャリティ定期演奏会	13:00	全席自由 2,000円
22	日	ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉 第89回定期演奏会	14:00	全席指定 S:4,000円 A:3,000円 B:2,000円 ※大学生以下・65歳以上:各500円引
29	日	混声合唱団コール・ドリーム 第15回定期演奏会	14:00	全席自由 1,000円

(5月の休館日 6日(金)、11日(水)、18日(水)、25日(水))

大ホール公演中止のお知らせ

東北地方太平洋沖地震による施設の一部損壊のため、5月11日(水)まで、大ホールでの公演を中止します。購入済みチケットの取扱いについては、各主催者または当ホールまでお問合せください。
当ホールをご利用の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますことをお詫び申し上げます。
なお、ギャラリーおよびモリシアホールには、損傷はありません。

自主事業ご案内

習志野文化ホール特別企画
横川晴児(元N響クラリネット首席奏者)プロデュース

6月7日(火) 19:00開演
全席自由 (ドリンク代込み) 150席限定 一般:4,000円 高校生以下:3,000円

サロン・コンサート オン・ステージ17
～野平一郎ピアノ・リサイタル～
ピアノ:野平一郎 お話:横川晴児

曲目(予定)
■ベートーベン:バガテル「エリーゼのために」
■野平一郎:「音の旅」から子守唄
■ショパン:幻想ポロネーズ作品61 ほか

※やむを得ない事情により、曲目・出演者等は変更する場合があります。
※申し込みまで来館のお客様は事務室受付までおいでください。客席へご案内します。
※未就学児童の入場はご遠慮ください。
■主催:問合せ/習志野文化ホール ☎(479)1212 〒275-0026 谷津1-16-1 http://www.l.seaple.ne.jp/narabunh/

凡例

日時

場所・会場

費用(特に記載のないものは無料)

対象者

定員(特に記載のないものは先着順)

持ち物

申込み

問合せ

申込み

問合せ

☎(455)1955

津田沼1丁目商店会
フリーマーケット出店者

日5月8日(日)午前10時～3時(雨天中止)
所新津田沼駅2階通路(屋根付き会場) **定**29区画(1区画2×2m)※申込多数の場合抽選 **費**2,000円
申4月25日(月)までに、往復はがき(住所・氏名・電話番号・FAX番号・主な出品物(飲食除く)を記入)で、〒275-0016 津田沼5-12-12習志野市商店会連合会「津田沼1丁目フリマ係」へ
☎(455)1955

交通安全推進隊
地域で交通安全活動を行うボランティア
対次のすべての条件に該当

119番からのお願い

「119番」は緊急時の電話番号です。火事の場合等の問合せは ☎(451)2121へ

(4月15日(金))

・キッズスポーツ(1学期)テニス (4月23日(出)のみ)

・「あかね杯」パークゴルフ大会 (4月29日(金))

〈一部施設の利用再開について〉
次の施設は貸出しを再開しています。詳細についてはお問合せください。

通常利用可=実籾テニスコート、中央公園野球場、中央公園パークゴルフ場

条件付利用可=東部体育館トレーニング室、袖ヶ浦フットサル場、袖ヶ浦体育館、暁風館、秋津多目的広場

相談

労災職業病 なんでも相談会
弁護士・社会保険労務士・ソーシャルワーカーなどが応相談
日4月30日(出)午後1時～4時
所千葉市中央コミュニティセンター
問千葉中央法律事務所
☎043(225)4567

精神保健福祉相談
精神疾患や心の健康について精神科医が応相談 予約制・無料

ゆる体操
高齢者運動不足者の体力づくり(月3回)

日所①ゆうゆう館=火曜日②藤崎青年館=水曜日③本大久保会館=木曜日④津田沼3丁目会館=金曜日⑤三山市民センター=土曜日⑥袖ヶ浦マール集会所=月曜日

①～④は午後1時30分～3時、⑤・⑥は午前10時～11時30分 **費**月1,000円
申習志野文化協会/鈴木
☎090(7282)3593

スポーツ振興協会から
申財習志野市スポーツ振興協会
☎(452)4380

窓口受付 午前9時30分～
電話受付 午前10時～

〈のびのびパークゴルフ教室〉
グリップの握り方から学び、コースを回る
日5月18日(水)午前9時～1時
所茜浜パークゴルフ場※変更の場合あり **対**市内在住・在勤・在学者優先
定36人 **費**500円(保険料含む) **持**飲み物・タオル、クラブ・ボール(レンタル可)

〈イベント中止のお知らせ〉
地震の影響により、次のイベントが中止となりました。
・体力測定へ15! & PLAY SPORTS

消費生活 メモ

ネットオークション
ネットオークションは、携帯やパソコンで欲しいものを入手したり、レアものを見つけたら、便利な仕組みである反面、トラブルも多く発生しています。

事例
商品を落札し、代金を振り込んだが、商品が届かない。電話連絡もつかなくなってしまう。

アドバイス
出品者の住所にあてて書面で催促し、あて先不明で郵便物が戻ってくるようであれば、警察に相談しましょう。同時にサイト運営業者の補償制度が使えるかどうか問い合わせ、手続きを進めましょう。

オークションでのリスクを減らすために、最低限、次のことを確認しましょう。

① サイト運営業者の補償制度(どのようなケースが補償対象になるか等)

② 出品者の評価と件数

③ 出品商品の写真や説明(疑問点は必ず問い合わせましょう)

問合せ
消費生活センター
☎(451)6999

④ 代金振込み口座について、出品者名と振込み口座の名義人は一致しているか(トラブル口座のリストがあれば事前確認)

⑤ 出品者の住所・氏名・電話番号が正しく、実際に連絡がつくか

各オークションサイトで決められているルールを必ず守ること、取引には自己責任が求められることを認識した上で利用しましょう。

また、近年新しいタイプのオークションが出てきています。その特徴として次のような点が挙げられます。

- ・ サイト運営業者が出品している。
- ・ 入札には会員登録が必要。
- ・ 入札するたびに手数料がかかる。
- ・ 誰かが入札することに時間延長となり、終了時間の予測がつかない。

落札者以外は入札手数料分の損が出る仕組みのため、何とかが落札しようとして冷静な判断を失いがちです。オークションには「降りる」勇気を持って参加しましょう。

り災証明書・被災証明書の受付および発行について

今回の東北地方太平洋沖地震(自然災害)により、住居等に使用している家屋やその付帯物、動産などに被害を受けた場合は、必要な方に「り災証明書」または「被災証明書」を発行します。

問合せ 税制課

り災証明書とは

家屋の「り災程度(全壊・半壊など)」を証明するものです。
【用途の例】被災者生活再建支援法に基づく支援制度の申請、税金の減免申請等

被災証明書とは

家屋の他、土地、塀・門扉などの付帯物、備品・家具などに被害があったことを証明するものです。
地震災害を受けた事実を証明するもので、り災程度(全壊・半壊など)を証明するものではありません。証明する内容は、①被災場所②被災物件③被災状況(例:ひび割れた、傾いた、壊れた、使用不能など)です。
【用途の例】損害保険会社への申告・銀行から融資を受ける場合(個人)・勤務先で提出を要する場合など
※「被災証明書」を申請する際には提出先に、り災程度(全壊・半壊など)の証明はされないことを伝え、証明する内容が上記項目でよいか必ずご確認ください。

どちらの証明書も、必要な方に申請していただき発行するもので、被災されたすべての方が申請しなければならないものではありません。

- ◆「り災証明書」・「被災証明書」の申請受付
受付時間:平日午前8時30分から午後5時まで
受付場所:市役所第三分室1階税制課
- ◆申請の際に必要なもの
 - ・印鑑(認印)
 - ・申請者もしくは代理人の本人確認ができるもの【本人確認ができるもの】
運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、健康保険証、年金手帳など
 - ・委任状(本人または同一世帯以外の方が申請する場合)
 - ・被害状況が確認できる写真(パソコンプリンター等による紙印刷でも可)
- ※提出していただいた写真等は返却しません。
- ◆「り災証明書」は審査の上、後日発行します。
- ◆「り災証明書」・「被災証明書」の申請・発行には、手数料はかかりません。
- ◆「り災証明書」を受け付けた後、状況確認のため調査に伺う場合があります。
- ◆中小企業資金融資等のための「り災証明書」は、商工振興課にお問合せください。

住宅が全壊・大規模半壊・半壊した世帯に支給される、被災者生活再建支援金の相談・申請受付ならびに市の各担当窓口の総合案内を行う『生活再建支援窓口』を4月15日(金)から1か月間、市役所第三分室2階に開設します。詳しくは生活再建支援窓口へお問合せください。

震災に伴うお知らせ

固定資産税・都市計画税の納税通知書発送時期と納期限の変更について

東北地方太平洋沖地震の影響に伴い、平成23年度固定資産税・都市計画税納税通知書の発送時期および納期限が次のとおり変更になります。また、縦覧期間についても変更になります。
納税通知書の発送=6月初旬(予定)
第1期納期限=6月30日(木)
第2期納期限=9月30日(金)
縦覧期間=6月30日(木)まで
問 資産税課

ガス料金の支払期限延長等の特例措置について

災害救助法の適用により、被災したお客さまに対し、ガス料金の支払期限を次のとおり延長いたします。詳細はお問合せください。

検針月	延長期間
2月*	4カ月間
3月	3カ月間
4月	2カ月間
5月	1カ月間

※支払期限が3月11日以降のもの
問 企業局営業企画室
☎ (475) 3305

地震に伴う寄附金等のお願い

市では、東北地方太平洋沖地震の被災者に対する寄附金・義援金の受け付けを行っています。

①まちづくり応援基金寄附金 市まちづくり応援基金に積み立て、市内公共施設の復旧に役立てます。

問 財政課

②東北関東大震災義援金 日本赤十字社を通して東北地方の被災地に送られます。

問 社会福祉課

受付場所・時間 = こども部臨時窓口(市役所本庁舎1階ロビー) 午前8時30分～5時※土・日曜日は警備員室でお預かりします。②は各公民館・図書館等にも募金箱を設置しています。

習志野市 広報課
〒275-8601 習志野市鷺沼1-1-1
☎ 047 (451) 1151 (代)
FAX 047 (453) 9313
http://www.city.narashino.chiba.jp/

市の人口
H23.3.1 現在
※住民基本台帳に基づく

- 総人口 …… 160,696人
- 男 …… 80,369人
- 女 …… 80,327人
- 世帯数 …… 68,902世帯

次号の予告
変更の場合あり

- ・こどもの日特集
- ・まちづくり会議特集

ほか